6　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯45度32・84分東経13度20・０分の地点 ロ　北緯45度36・97分東経13度32・83分の地点 ハ　北緯45度35・48分東経13度32・62分の地点 ニ　北緯45度31・34分東経13度20・９分の地点	ホからヲまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とヲに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ホ　北緯45度34・74分東経13度18・９分の地点 ヘ　北緯45度38・74分東経13度32・８分の地点 ト　左欄のロに掲げる地点 チ　左欄のハに掲げる地点 リ　北緯45度34・24分東経13度32・２分の地点 ヌ　北緯45度29・３分東経13度22・１分の地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　左欄のイに掲げる地点
7　イからハまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とハに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この表において「中央部分離帯」という。）並びにニからヘまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びニに掲げる地点とヘに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯45度36・44分東経13度37・５分の地点 ロ　北緯45度35・04分東経13度39・５分の地点 ハ　北緯45度35・24分東経13度35・０分の地点 ニ　北緯45度36・34分東経13度39・７分の地点 ホ　北緯45度36・34分東経13度41・８分の地点 ヘ　北緯45度35・44分東経13度41・０分の地点	トからカまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びトに掲げる地点とカに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ト　左欄のニに掲げる地点 チ　左欄のホに掲げる地点 リ　左欄のヘに掲げる地点 ヌ　左欄のロに掲げる地点 ル　北緯45度33・94分東経13度39・４分の地点 ヲ　北緯45度34・24分東経13度35・０分の地点 ワ　左欄のハに掲げる地点 カ　左欄のイに掲げる地点
8　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯45度42・74分東経13度38・０分の地点 ロ　北緯45度40・34分東経13度38・０分の地点 ハ　北緯45度40・34分東経13度37・３分の地点 ニ　北緯45度42・74分東経13度37・３分の地点	ホからヲまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とヲに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ホ　北緯45度42・74分東経13度38・65分の地点 ヘ　北緯45度40・34分東経13度38・65分の地点 ト　左欄のロに掲げる地点 チ　左欄のハに掲げる地点 リ　北緯45度40・34分東経13度36・５分の地点 ヌ　北緯45度42・74分東経13度36・５分の地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　左欄のイに掲げる地点
備考　第７号に規定する通航路の進行方向は、通航路に沿った方向であって中央部分離帯を左舷側に見る方向である。	

別表48の５の表の次に次の１表を加える。

48の６　ＣＲＩＭＥＡ南西岸沖分離通航方式

分離通航帯	
分離線又は分離帯	通航路
1　イからホまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とホに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯44度43・34分東経33度14・71分の地点 ロ　北緯44度40・29分東経33度16・71分の地点 ハ　北緯44度40・11分東経33度15・87分の地点 ニ　北緯44度40・19分東経33度15・21分の地点 ホ　北緯44度40・89分東経33度14・71分の地点	へからワまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びへに掲げる地点とワに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ヘ　北緯44度43・34分東経33度15・73分の地点 ト　北緯44度40・11分東経33度17・83分の地点 チ　左欄のロに掲げる地点 リ　左欄のハに掲げる地点 ヌ　左欄のニに掲げる地点 ル　北緯44度40・44分東経33度13・31分の地点 ヲ　北緯44度43・34分東経33度13・31分の地点 ワ　左欄のイに掲げる地点
2　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面 イ　北緯44度40・44分東経33度８・91分の地点 ロ　北緯44度39・79分東経33度13・31分の地点 ハ　北緯44度38・59分東経33度13・31分の地点 ニ　北緯44度38・84分東経33度８・91分の地点	ホからヲまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びホに掲げる地点とヲに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ホ　北緯44度41・09分東経33度８・91分の地点 ヘ　北緯44度40・44分東経33度13・31分の地点 ト　左欄のロに掲げる地点 チ　左欄のハに掲げる地点 リ　北緯44度37・79分東経33度13・31分の地点 ヌ　北緯44度38・04分東経33度８・91分の地点 ル　左欄のニに掲げる地点 ヲ　左欄のイに掲げる地点
3　北緯44度38・８分東経33度16・９分の地点を中心とする半径０・５海里の円内の海面	左欄に掲げる地点を中心とする半径１海里の円内の海面（分離帯を除く。）
4　イからニまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びイに掲げる地点とニに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この号において「第１分離帯」という。）、ホに掲げる地点とヘに掲げる地点とを結んだ線（この号において「中央部分離線」という。）並びにトからヌまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びトに掲げる地点とヌに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（この号において「第２分離帯」という。） イ　北緯44度38・99分東経33度18・96分の地点 ロ　北緯44度38・69分東経33度21・41分の地点 ハ　北緯44度38・12分東経33度21・41分の地点 ニ　北緯44度38・26分東経33度18・88分の地点	ルからネまでに掲げる地点を順次に結んだ線及びルに掲げる地点とネに掲げる地点とを結んだ線によって囲まれた海面（分離帯を除く。） ル　北緯44度39・72分東経33度18・52分の地点 ヲ　北緯44度39・34分東経33度21・41分の地点 ワ　北緯44度38・99分東経33度23・93分の地点 カ　北緯44度38・47分東経33度27・71分の地点 ヨ　北緯44度37・29分東経33度27・71分の地点 タ　北緯44度37・49分東経33度23・93分の地点 レ　北緯44度37・63分東経33度21・41分の地点 ソ　北緯44度37・79分東経33度18・44分の地点 ツ　左欄のニに掲げる地点 ネ　左欄のイに掲げる地点